

中小企業BCP策定運用指針を公開

経済産業省・中小企業庁はこのほど「中小企業BCP（事業継続計画）策定運用指針」を、同庁HP上に公開した。

同指針は、近年、地震、台風、集中豪雨等の自然災害が多発し、多くの中小企業が直接間接の被害を受けるなど、被災地の地域経済に大きな打撃を与えていることから、災害に対する有効な事前対策として、中小企業におけるBCP（Business Continuity Plan＝事業継続計画）の普及浸透が必要であるとして策定されたもので、中小企業者自らが自社BCPを自力で策定できるものとなっている。

また、同指針は、基本、中級、上級の3コースが設定されており、最も簡易な「基本コース」の場合、用意されたシートの空欄を埋めれば自社BCPを策定することができ、「中級コース」は、さらに理論を学びつつBCPを確立するコースである。さらに、「上級コース」については、BCPを策定・運用済みの複数の企業が連携して共同で策定するものと位置づけられ、「サプライチェーンを形成する企業群」「同業者の協同組合」「地域的な協同組合」での対応が効果的とされている。

■BCPとは

Business Continuity Plan（事業継続計画）の略称。自然災害、大災害、テロ攻撃等の緊急事態に備える、企業のリスクマネジメントの新手法である。BCPは欧米においてノウハウが発達し普及しているが、日本ではまだ一部の大企業が策定しているのみ。

■BCPの特徴

優先して継続し復旧すべき「中核事業」とその他事業を予め峻別する点、取引先との関係等を勘案し「復旧目標時間」を厳密に設定する点、「BCPサイクル」を運用し社内浸透と継続的見直しを図る点等が、従来の防災計画と異なるBCPの主な特徴である。

■なぜ中小企業にBCP

災害等により中小企業の事業中断が広範かつ長期に及べば、地域経済に大きな打撃となる。このため災害発生後の政府の中小企業対策は既に相当充実しているが、災害発生前の対策には限界があり、そこで、中小企業自らBCPを策定することが望まれる。

■中小企業BCP策定運用指針の公開

多忙な中小企業者が、過度な負担なく自社BCPを自力で策定できるよう、中小企業庁はこのほどHP上に「中小企業BCP策定運用指針」を公開した。

利用は無料。URLは、<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>

■中小企業BCP策定運用指針の内容

中小企業の余力に応じて、基本、中級、上級の3コースを設定。最も簡易な基本コースの場合、用意されたシートの空欄を埋めれば自社のBCPが策定できる。アウトプットは、「A社06年度事業継続計画書」という数十ページの文書となる。

■中小企業BCP策定運用指針の普及

全国の地方自治体、中小企業団体、金融機関等と連携し指針の普及を図る。また、中小企業が自社BCPに基づき防災投資をする場合の資金を優遇金利で融資する。

■問い合わせ先

経済産業省 中小企業庁経営安定対策室 TEL. 03-3501-0459